2026 年 11 月 27 日

各　　位

会 社 名　株式会社グラファイトデザイン
代表者名　代表取締役社長　　山田　拓郎
（コード：7847　東証スタンダード）
問合せ先　執行役員 管理部部長　逸見　善彦
（TEL. 0494-62-2800）

指名･報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 27 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名･報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．設置の目的

取締役及び執行役員の指名･報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名･報酬委員会を設置するものです。

２．委員会の役割

指名･報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

(1) 取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
(2) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
(3) 指名･報酬委員会の委員の選定及び解職に関する事項
(4) 後継者計画に関する事項
(5) 取締役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
(6) 取締役及び執行役員の報酬決定の方針及び手続に関する事項
(7) 取締役及び執行役員の報酬の内容に関する事項
(8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

３．委員会の構成

指名･報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された３名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定いたします。また、委員長は独立社外取締役である委員の中から、取締役会の決議により選定いたします。

４．設置日　2026 年 12 月１日

以　上